

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」（案）への 市民意見の募集結果について

1. 意見募集の趣旨

「こうべ歯と口の健康づくりプラン（平成 26 年3月策定）」が改訂時期を迎えたため、「神戸市歯科口腔保健推進条例」に基づく有識者会議において、平成 30 年度から5年間の歯科口腔保健施策について議論をして「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」（案）をまとめました。この度、市民の意見を幅広く募集することにより「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」の策定に活用します。

2. 意見募集の概要

- (1) 募集期間：平成 30 年 1 月 26 日（金）～平成 30 年 2 月 26 日（月）
- (2) 募集方法：郵送、FAX、電子メール、持参
- (3) 「こうべ歯と口の健康づくりプラン（第2次）」（案）の閲覧場所
 - ①神戸市保健所口腔保健支援センター、市政情報室（2か所）
 - ②各区の保健センター（9か所）、各区役所まちづくり課又は、まちづくり推進課（北神支所・北須磨支所・西神中央出張所含む 12 か所）
- (4) 神戸市のホームページに掲載
- (5) 意見募集の周知：記者資料提供（平成 30 年 1 月 25 日）

3. 市民意見の概要

- (1) 意見提出状況（平成 30 年 2 月 28 日現在）
 - ① 意見総数：366 通（うち、84 通は、住所・氏名等記載不備、市外在住、期間外）
 - ② 有効意見数：282 通（602 件）
- (2) 意見の内容
 - ① フッ化物洗口について（533 件）
 - ・フッ化物の安全性や効果に疑問がある。（175 件）
 - ・教員が多忙のため、フッ化物洗口をする時間はとれない。（79 件）
 - ・薬剤であるフッ化物の保管管理に責任がもてない。またフッ化物は希望する家庭が医療機関で行うものである。（94 件）
 - ・学校は水道の数などの設備が整っていないため、フッ化物洗口はできない。（41 件）
 - ・むし歯は減っているので、フッ化物洗口は必要なく歯みがき指導で充分である。（36 件）
 - ・フッ化物の安全性は既に確立されており、むし歯予防効果として強い科学的根拠があるため推進すべきである。（94 件）
 - ・永久歯にはえかわる学齢期でのフッ化物洗口が、非常に効果的である。（57 件）
 - ・健康格差対策として学校におけるフッ化物洗口が大変効果があるので実施するべきである。（21 件）
 - ② 学校での歯科健診の後に、要受診者への受診勧奨の充実を図る必要がある。（1 件）
 - ③ 歯肉炎が増えることから、歯科健康教育を充実する必要がある。（2 件）
 - ④ 壮年期での歯科予防啓発および歯科健診が重要である。（1 件）
 - ⑤ オーラルフレイル対策が重要である。（1 件）